

◎開会の宣告

(午前10時05分)

○議長（齋藤邦夫君） それでは、おはようございます。

当局より、町民生活課長の欠席届がございました。

6番、鈴木議員より、遅参の届出がありました。

ただ今から平成25年只見町議会11月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、10番、佐藤孝義君、11番、山岸フミ子君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、町長から行政諸報告の申し出がありましたので、これを許可します。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） おはようございます。

平成25年11月会議行政諸報告を申し上げます。

一つ、ユネスコエコパークネットワーク会議及びユネスコエコパーク地域シンポジウムの開催について。10月25日・26日、只見町を会場に日本生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）ネットワーク会議が開催され、既に登録されている5地域と、9月末に日本ユネス

コ国内委員会からユネスコに推薦された本町を含む2地域の自治体関係者及び外務省、農林水産省、林野庁、環境省、文部科学省、MAB計画委員会の担当者が参集し、情報交換と今後の取り組みについて協議をいたしました。また、10月27日には、ユネスコエコパークと地域振興をテーマに地域シンポジウムを行いました。参加者は105名でありました。

2、只見町交通安全対策協議会、福島県交通対策協議会長表彰の受賞について。只見町交通安全対策協議会、会長、只見町長の交通安全活動の功績が認められ、10月31日に開催された第52回福島県交通安全県民大会、会場は郡山ユラックス熱海でありましたが、その席上において、優良市町村交通対策協議会として福島県交通対策協議会長表彰を受賞いたしました。

3、林道施設災害復旧事業にかかる要望活動の実施について。新潟・福島豪雨災害により被災した林道施設災害復旧事業の進捗が遅れている状況を踏まえ、10月31日に福島県に対して、柔軟な予算措置対応を求める要望活動を実施いたしました。要望先は福島県農林水産部長、南会津地方振興局長、南会津農林事務所長等であります。

4、第43回只見町文化祭の開催について。第43回只見町文化祭は11月3日・4日の2日間、町民体育館を主会場に、自然首都・只見からの発信～只見ユネスコエコパークで地域を創造しよう～をテーマに開催いたしました。開催期間中の入場者数は3,400名となりました。

5、平成25年度福島県教職員研究論文表彰について。平成25年度福島県教職員研究論文表彰において、特色ある授業研究の成果が認められ、算数科において只見小学校が、同じく算数科において朝日小学校が入選をそれぞれ受賞いたしました。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これで、行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎同意第5号の上程、説明、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第3、同意第5号 教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

町長。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長、齋藤修一氏は退席をお願いいたします。

〔教育長 齋藤修一君 退席〕

○町長（目黒吉久君） それでは、同意第5号 教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

教育委員会委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めるものであります。住所、只見町大字亀岡字山崎573番地。氏名、齋藤修一。生年月日、昭和24年1月31日であります。

よろしくをお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） お諮りをいたします。

本案件は人事案件でございますので、質疑・討論は行わず、採決をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） 本案件の同意議決は、無記名投票により行うことを求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 賛成同意者がございますので、そのようにいたします。

この採決は大塚純一郎君ほか、3名以上から無記名投票にされたいとの要求がありましたので、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場 閉鎖〕

○議長（齋藤邦夫君） すみません、傍聴者の方は退席をお願いいたします。

〔傍聴者 退席〕

○議長（齋藤邦夫君） ただ今の出席議員数は11名です。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規程によって、立会人に、1番、酒井右一君、2番、藤田力君を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。

念のために申し上げますけれども、本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載をお

願いたします。

投票用紙を配付して下さい。

〔投票用紙 配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 投票用紙の配付漏れございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をお願いいたします。

立会人の方は投票箱の確認をお願いいたします。

〔投票箱 確認〕

○議長（齋藤邦夫君） 異常なしと認めます。

それでは、ただ今から投票を行います。

1 番議員から順番に投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（齋藤邦夫君） 投票漏れはございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

酒井右一君、藤田力君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 1 1 票、有効投票 1 1 票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、賛成 1 1 票、反対ゼロ票。

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、同意第 5 号 教育委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場 開場〕

○議長（齋藤邦夫君） 立会人の方は退席をお願いします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎同意第6号の上程、説明、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第4、同意第6号 教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

町長。

○町長（目黒吉久君） 同意第6号 教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

教育委員会委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求める。住所、只見町大字塩沢字上田1301番地の1。氏名、渡部仁一。生年月日、昭和33年11月7日であります。

よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） お諮りをいたします。

本案件は人事案件でございますので、質疑・討論を行わず、採決をしたいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） 本同意議決は、無記名投票により行うことを求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） この採決につきましては、無記名投票にされたいという要求がありますので、無記名投票を行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場 閉鎖〕

○議長（齋藤邦夫君） ただ今の出席議員数は11名です。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規程によって、立会人に、3番、小沼信孝君、4番、中野大徳君を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。

〔投票用紙 配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 念のために申し上げますが、本件につきましても賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱 確認〕

○議長（齋藤邦夫君） 異常ありませんか。

異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

1 番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（齋藤邦夫君） 投票漏れはございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

小沼信孝君、中野大徳君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 1 1 票、有効投票 1 1 票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、賛成 1 1 票、反対ゼロ票。

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、同意第 6 号 教育委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場 開場〕

○議長（齋藤邦夫君） 立会人は退席願います。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎日程の追加

○議長（齋藤邦夫君） それでは、お諮りをいたします。

町長より、議案第90号 平成25年度只見町一般会計補正予算（第6号）が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1とし、審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第90号 平成25年度只見町一般会計補正予算（第6号）を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加議案及び資料を配付させます。

〔追加議案及び資料配付〕

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第90号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 追加日程第1、議案第90号 平成25年度只見町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 議案第90号 平成25年度只見町一般会計補正予算（第6号）をご説明いたします。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ878万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億2,159万1,000円とするものでございます。

第2条は地方債の補正でございます。第2表によりましてご説明いたします。

ページ、2ページをご覧ください。下段に第2表 地方債補正がございます。起債の目的は災害復旧事業であります。左側の変更前、限度額2,600万円を右側の変更後、限度額2,

890万円の補正をお願いするものでございます。

3ページの事項別明細は割愛いたしまして、4ページ申し上げます。歳入でございます。国庫支出金、国庫負担金、災害復旧費国庫負担金でございますが、この後、環境整備課長より事業の内容を説明申し上げますが、公共土木施設災害復旧事業負担金588万円、それから町債といたしまして、災害復旧債、現年補助災害復旧事業債290万円をお願いしてございます。

以下、環境整備課長から申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） それでは、5ページの歳出をご覧ください。

現年災害復旧費、工事請負費としまして882万円。予備費4万円の減で調整し、予算を編成しております。よろしく願いいたします。

内容につきまして、若干、説明させていただきます。本箇所につきましては、平成23年の新潟・福島豪雨により被災いたしましたところではありますが、現在、復旧延長440メートルで復旧をいたしております。進捗率につきましては50パーセントを超えております。10月末の台風26号災におきまして、一部被災をしたところがあります。それに伴いまして、今回、今般、国からの災害査定、11月26日におきまして再度の査定を申請をして受検をする準備をしております。その中で、特に38メートル区間におきましては、今後の融雪出水によります下流側の竣工部分の再度災害を防ぐ意味をもちまして、査定前着工を一部したいということで国をお願いをしております。その分の882万円の工事請負費を計上いたしました。よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 今、説明受けましたが、具体的にこの場所は町内のどこなのか。聞き漏らしたのかどうか。教えて下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 申し訳ありません。これ宮渕地区の小戸沢川でございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第90号 平成25年度只見町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎TPP交渉に関する請願

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、請願25-11号 TPP交渉に関する請願を議題といたします。

経済文教常任委員長の審査報告を求めます。

7番、新國秀一君。

〔7番 新國秀一君 登壇〕

○7番（新國秀一君） 審査事件、請願25-11 TPP交渉に関する請願書。会津みなみ農業協同組合、代表理事組合長、星安博。紹介議員、中野大徳。（2）審査経過。本事件については、平成25年9月会議において付託を受け、10月9日、委員会で審査した。3、審査結果、採択。4、理由、TPPは食の安全・安心、医療、保険、ISD等、国民生活に直結し、国家の主権を揺るがしかねない重大な問題を含んでおり、例外なき関税の撤廃が行われれば、我が国の農業は壊滅的な影響を受けるなどの問題点についての不安や懸念が払拭されないまま交渉参加に至ったことは誠に遺憾なことであり、今後、交渉の加速化が見込まれる中、政府及び関係機関に対しTPP交渉に関する意見書の提出を請願するものである。政府は、国民生活に直結し、国家の主権を揺るがしかねないTPP交渉については、内容を情報公開し、政策を出し合い、国民的な討議によって決めていくという政治本来のあり方で進

めるべきものである。よって、請願の趣旨及び請願事項の4項目については妥当であると認め採択すべきものとした。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） これより、委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

ただ今の委員長報告のとおり、採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、請願25-11号は委員長報告のとおり決定されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎発委第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第6、発委第4号 TPP交渉に関する意見書（案）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

7番、新國秀一君。

〔7番 新國秀一君 登壇〕

○7番（新國秀一君） TPP交渉に関する意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり、只見町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

TPP交渉に関する意見書（案）。私達は、これまで

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

発委第4号 TPP交渉に関する意見書（案）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発委第4号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎ JR只見線復旧の取り組み状況について

○議長（齋藤邦夫君） 町長より、発言の申し出がございます。

これを許可いたします。

町長。

○町長（目黒吉久君） それでは、時間をいただきましてので、私のほうから、若干あの、JR只見線につきまして、現状と今の現況がどうなっているのかお話をさせていただきたいというふうに思います。

もうすでにこのJR只見線につきましては、もう、災害、被害を受けてから2年半近くなるわけですがけれども、国や県、それからJR東日本、JRのほうには皆さんとも上京し、お願いしてまいりましたが、2年半という時間が経とうと今しております。

そういった中で、打開策として県のほうで基金をつくって、財政的にもJRの只見線の復旧に協力していくんだという案が出されたことは、もう皆さん、既にご存知だと思います。そういった中で課題は、その後、その基金を、どのような枠組みでつくっていくかということでありましたけれども、県の考え方としては、全体復旧費用85億円のうちの4分の1を県が基金として積み立てていくということで復旧にあたっていきたいという意向であります。つまり、総額85億円の4分の1ですから、21億円ちょっととなります。その、もう一つの課題は、その基金をつくって立ち上げて復旧に向かっていくというわけですが、先般、11月の10日に金山町の御神楽館でこれからの復旧にあたっての推進協議会、佐藤雄平知事

を筆頭とした推進協議会が立ち上げられて、そういった基金を組み立てながら、また全国にもいろいろと応援を求めながら、あたっていくということでもあります。そういった中で、じゃあその県がつくっている基金の21億相当のお金の割り分は県が7割、沿線市町村、17市町村が3割という提案がなされました。この7・3という割合につきましても、会津17市町村でございますが、非沿線町村、つまり只見線が走っていない町村と、只見線が走っている町村は7町村でございます。走っている町村というのは、若松・坂下・美里。それから三島・柳津・金山・只見ということでもあります。そして、非沿線町村はご存知、喜多方からいろいろとありますが、そういった中でその割り分が97対3で対応したいという考え方が示されました。なかなか非沿線町村まで含めた会津17市町村の割り分につきましては、大変難しい課題ではありましたけれども、会津鉄道等々の第三セクターにおいても、非沿線町村については97対3という例がありますので、それに倣いたいという提案がございました。そういった中で11月10日に推進協議会を立ち上げて、そういったことでやっていくということが一致団結の意思は固まりましたが、その後、じゃあ、この3の負担金をどう調整していくかということが課題でありましたけれども、その点につきましては、先般の11月13日及び14日と、2日間に亘って、夜でありましたけれども、7町村、つまり先ほど言いました沿線町村、JR只見線が走っている7町村の首長が集まりまして、2日間に亘りましてこの調整をどうするかということ協議をいたしました。その協議のたたき台は県の方に出していただきました。97対3の97分、大体21億のわけですが、そこでどうするかということで協議したわけではありますが、その考え方の前提は、只見と金山が概ね5割を負担していただきたいという案でありました。そして残りの5割を残り4町村が、4市町村が負担するという、それには、それを前提としながら人口割りであったり、鉄道敷設の沿線距離であったり、あとは誘客等々、利用するのを、当区基準のものを設けながら、案分をしたという経過でございます。

今日の場合は、資料をもって提示するまで至っておりませんので、概略的に出されたのが、そうなりますと、それで5割という、その只見・金山の分ですけれども、その段階において、それを前提としながらも、只見と金山分の割り分は先ほど申しあげました人口割り、及び鉄道敷設の沿線関係の長さとか、そういった基準をもって計算した結果が、只見町の負担金は1億9,000万台となります。概ね、只見と金山、5割と申しあげましたが、5割で3億ですから、残り1億1,000万台が金山。概略だけ申しあげます。若松が1億2,000万台です。はっきり申しあげます。1億2,000万台。それから、柳津・三島が4,

000万です。それから、坂下が5,000万台。それから美里町が6,000万台ということであります。当初、初日の会の中では、そういった、先ほど申しあげましたように人口割り等々で計算していくと、柳津・三島が2,000万ということになりまして、若松の負担金が1億9,000万です。当初、只見は2億という財数がありましたけれども、一応、若松1億9,000万という流れの中で、非常にバランスが悪いという意見がそれぞれ町村から出されまして、そのバランスが悪いというのは若松の負担が大きいという意味でのバランスが悪いということでありまして、その中で、さらに県が詰めた考え方は、基本の最低限度を4,000万とするということ、先ほど申しあげました三島・柳津が4,000万台に上がり、且つまた、そういった意見を踏まえながら計算し直した流れの中での、先ほど、坂下・美里、それから若松といった形の中で若松の負担がだいぶ軽減されたというわけでございます。

私も当初、只見町と金山が5割負担相当をするということは、まあ、それは私もそれなりにそういったものかなという覚悟でまいりましたが、自分らの感覚の中で。ただ、金山と只見の案分というものにつきましては、最初、当初の時の、それはいろいろと感情もありましたけれども、今般の事実、今少なくともJR只見線の廃止か継続かではなくてですね、少なくとも今、金山町まで、川口までは来ているということ。今、寸断されている只見・川口をどうするかということの協議でありますから、私はやはり、いろいろな沿線町村の割り分の問題は、それぞれ皆さんもたぶん、いろんな思いがあるでしょうけれども、私は今般は、この金額相当は、只見町がやはりそれは提示し、受け止めて、それで良いんだという思いで問いかけをしなければ、それぞれの沿線町村の合意形成は得られないという判断を2日間の会議の中で受け止めながら、自分としてはそれでよしという判断をしてきました。そして今日、皆様方に、なんとしてもその考え方を併せてご理解をいただくと同時に、それぞれの町村も、これから今日は、たまたま、只見がこうした形で議会が開かれましたけれども、それぞれの残りの6町村も、若松も含めてですが、おそらく議会に戻って、いわゆるその案のお願いと合意形成を諮られているということになるかと思います。たぶん、只見が1番、そして、たまたま今日、皆さんも新聞で、今日の、見られたと思いますが、あれは昨日が、18日が知事査定があって、今日の新聞になった経過でございます。極めて、10日にシンポジウム、金山でやって、13・14と各7町村の首長会議を開いて、昨日、18日に知事査定をやって、今日、新聞発表をして、県のほうでは12月の定例議会にその補正予算と併せて只見線復旧の基金条例を提案される予定であります。それほど急がなければならない事

案でありましたので、その途中の経過説明は皆さん方にする状況でもありませんでしたが、今日こうして、今の状況をご説明させていただきたいということでございます。

どうか、なかなか、2億近いお金ということは、只見町にとっては大変なお金でありますけれども、今、復旧するか・しないか。勿論、それによって復旧するかどうかはJR次第でありますけれども、少なくとも、なんとしても、復興したい、復旧したいという、この只見町の、やはり金額にも表して、思いを強く、只見町がやはり、イニシアチブを取るべき今回の事案であろうということでもありますから、どうか今回の、今、県、各町村が話し合われて案分されたのは、政治的な配慮もありますし、いろんなバランス感覚の中で協議させていただいての提案になりますから、皆様方のご理解をいただいた上で、併せて最終的な方向性は、やはり会津17市町村の会総協を窓口としてやっていただきたいと、会総協にやっていただく前提として、この7町村の覚悟を示さなければいけなかったということでございます。

そういった中で、今、JRも、国も、国の、皆さんの中にもそれぞれ、陳情、要望を行っていただいたり、国交省の太田大臣も、大事なことは国と県とJRと、それから各自治体と一緒に協議の場を持つべきだということをおっしゃっていただきましたが、今まで時間かかったのは、その手持ちといいますか、協議を開いても何もなしの中での協議では進展しないというのがこの2年半の、2年半近くかかった中での、陳情・要望の結果でありますから、今回はそういった負担もしていくんだという、強い決意と会津の17市町村が一致団結してこの只見線を復旧していくんだという、その決意の足並みだけは乱れない形の姿勢を示す必要があるかというふうに判断いたしましたので、そういった一致団結のムードと、それをつくっていくのはやはり只見町がそれなりの負担を覚悟をした提案をせざるを得ないということも皆さん方にもご理解いただけるのではないかとというふうに私思いますけれども、そんな中で、今の状況を話させていただきましたので、これからの、この状況の中の流れをご理解いただくと同時に、今後の取組みに対してもご指導とご鞭撻をお願いしたいなということであります。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君）　まあ、議会といたしましても、只見線につきましては、いろいろな、今後の、なんといいいますか、運動展開が必要であろうと思いますので、十分にその点をご理解しながら、我々も運動を展開してまいりたいと、そのように考えるわけでございます。

町長の只見線に関する報告につきましては、以上で終わります。



◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午前10時50分）

